

宮城県貞山高等学校

令和6年度 社会人特別選抜募集要項

1 所在地等（問合せ先）

〒985 - 0841 宮城県多賀城市鶴ヶ谷一丁目10番2号
（電話）022 - 362 - 5331 （FAX）022 - 367 - 1451

2 対象学科及び募集定員

- （1）定時制課程・普通科（単位制） 昼間部 若干名
- （2）定時制課程・普通科（単位制） 夜間部 若干名

3 出願資格

中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者又は学校教育法施行規則第95条の規定により中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、次の（1）及び（2）のすべての条件に該当する者。

- （1）事業所勤務者については、合わせて3年以上勤務した者又は令和6年3月31日現在において合わせて3年以上勤務する見込みの者。また、自営業者、家事従事者等については、当該業務従事を「勤務」とみなし、上記の勤務年数に係る条件を満たす者。

なお、当該業務従事年数と事業所勤務年数とを合わせて勤務年数とすることができる。

※ 自営業者、家事従事者等についても事業所勤務とみなし上記の勤務年数を満たしていること。推薦など不明な点は事前に問合せすること。

- （2）次の条件を満たし、勤務先の所属長など責任を持って本人を推薦できる者（以下「所属長等」という。）の推薦を得た者で、次のイ～ハのすべてに該当する者。

- イ 勤務態度等が優秀で、人物が優れていること。
- ロ 本校を志望する動機や理由が明確で適切であること。
- ハ 本校に対する適性及び興味・関心を有すること。

* 県外在住または県外の中学校を卒業した者は事前に問合せすること。

4 出願制限

- （1）他校の社会人特別選抜に出願していないこと。出願できる高等学校は、社会人特別選抜を実施する高等学校の一つに限る。

- （2）出願できる部は、一つに限る。

5 出願手続

志願者は、次の（1）～（6）の書類を所属長等を経て本校に提出すること。

- （1）入学願書及び写真票

入学願書には、入学者選抜手数料として、宮城県収入証紙（950円分）を貼付すること。

ただし、収入証紙に消印、割印しないこと。

- （2）受験票等送付用封筒 所属長等宛て及び中学校長宛て 各1枚

長形3号、それぞれに簡易書留速達郵便料金分（694円）の切手を貼付し、所属長等名（中学校長名）、住所、郵便番号等を明記したもの。

- （3）結果通知用封筒 所属長等宛て及び中学校長宛て 各1枚

角形2号、それぞれに簡易書留速達郵便料金分（730円）の切手を貼付し、所属長等名（中学校長名）、住所、郵便番号等を明記したもの。

（※ 上記（1）～（3）は志願者が用意するもの）

(4) 社会人特別選抜推薦書(様式J) (所属長等が作成し厳封したもの)

(5) 調査書(様式B) (中学校長が作成し厳封したもの)

平成30年3月末日までに中学校を卒業した者については、卒業証明書をもって調査書に代えることができる。

(6) 社会人特別選抜出願資格確認票(本校所定の様式)

※ 推薦書用紙および社会人特別選抜出願資格確認票は本校事務室で配付又は本校ホームページでダウンロードも可能。

※ 出願書類の提出を郵送により行う場合は簡易書留とし、封筒に「社会人特別選抜願書在中」と朱書きすること。

※ 上記の(1)～(6)の出願書類(貼付の宮城県収入証紙、返信用の切手も含む。)は、本校でいったん受理した後は、出願期間内であっても返還しないので注意すること。

6 社会人特別選抜出願希望者説明会

令和6年1月12日(金) 午後6時～ 本校 多目的室

出願を希望する者は、原則として参加すること。日程が合わない者は問合せ先に連絡すること。

7 出願受付期間

令和6年2月13日(火) から2月16日(金) までとする。

受付時間は午前9時から午後4時までとし、締切日の**2月16日(金) は午前11時まで**とする。

(郵送する場合であっても、**2月16日(金) 午前11時までに必着**のこと。)

8 受験票等の送付

出願資格を満たしている場合は、**2月22日(木)**に受験票送付一覧と受験票を所属長等に、受験票送付一覧の写しを中学校長に郵送する。

9 面接の実施日

令和6年3月6日(水) に本校において、個人面接(約15分)を実施する。

受付時間 午前8時30分～8時45分

10 選抜

選抜は、推薦書、調査書、個人面接の結果に基づく総合的な審査により行う。

11 合格者の発表

合格者の発表は、**3月14日(木) 午後3時**に本校において行う。

選抜の結果について、社会人特別選抜結果通知書及び合格通知書を所属長等に郵送する。また、中学校長には社会人特別選抜結果通知書の写しを郵送する。

12 合格者の取扱い

社会人特別選抜による合格者は、高等学校第二次募集及び通信制課程の選抜に出願できない。